

上山市

水道
簡易水道

事業経営戦略

団 体 名 : 上山市

事 業 名 : 上山市水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月 23 日

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況（平成30年度決算）

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	大 正 6 年 4 月 16 日	計 画 給 水 人 口	31,900 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法 適 (全 部)	現 在 給 水 人 口	29,802 人
		有 収 水 量 密 度	0.75 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水, ☐ ダム, ☒ 泉水, ☐ 地下水, ☒ 井水, ☐ その他			16,165+211=16,376m ³ /日
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	278 千m
	配水池設置数	12		
施 設 能 力	16,376 m ³ /日	施 設 利 用 率	61.5	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	○現行の料金体系 本市の水道料金は、口径別料金となっており、基本料金と超過料金により構成されています。一般用の口径φ13mmの基本料金は、税抜700円、超過料金は1～15m³までが税抜130円/m³、16～25m³までが税抜160円/m³に設定されています。一般用の口径φ20mm～φ100mmの基本料金は使用水量に関係なく、口径別に税抜1,400円～40,000円、超過料金は口径φ20mm以下が使用水量別に税抜130円～220円/m³、口径φ25mm以上が使用水量別に税抜210円～220円/m³。また、臨時用は、口径に関係なく、使用水量1m³当たり税抜500円で設定されています。一般用は、各口径とも使用水量が多いほど、割高になる逓増型の料金体系となっています。なお、現行の水道料金は、令和元年10月1日に消費税の見直しにより、改定されています。
料 金 改 定 年 月 日	令 和 元 年 10 月 1 日

④ 組 織

○組織体制:管理係、上水道係

○職員数:9名

○職種:事務職員4名、技術職員4名、技能職員1名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

○業務委託:メーター検針業務、設計、電気機械設備の保守点検業務等の民間委託により、経費の削減に取り組んできました。

○普及率の向上:宅地供給推進のため、配水管布設工事助成事業などに取り組んできました。

○企業債借り入れの抑制:施設の更新等、建設改良費の財源となる企業債を平成21年度の240,000千円から平成30年度の50,000千円まで、段階的に企業債借り入れの抑制を図りました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※別添、上山市水道事業経営比較分析表参照。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

行政区域内人口、給水区域内人口、給水人口ともに 減少傾向にあることから、給水人口は令和11年度で 約24,800人となり、令和元年度から約4,600人減少する見込みです。

(2) 水需要の予測

有収水量、有効水量、一日平均給水量、一日最大給水量ともに減少傾向で推移する見込みです。

(3) 料金収入の見通し

料金収入は、水需要の減少に合わせ減少しますが、計画期間内に料金改定を予定しているため、令和11年度は令和元年度に比べ、約30,000千円増加します。

(4) 施設の見通し

○更新を実施しなかった場合の施設の見通し

・構造物及び設備

2019年度(令和1年度)の健全資産は、86.5%、2.9%が法定耐用年数の1.5倍以内の経年化資産、残りの10.7%が老朽化資産です。更新を実施しなかった場合、40年後の2059年度(令和41年度)には、健全資産が3.0%と83.5%減少します。

・管路

2019年度(令和1年度)の健全管路は、78.4%、17.7%が法定耐用年数の1.5倍以内の経年化管路、残りの4.0%が老朽化管路です。更新を実施しなかった場合、40年後の2059年度(令和41年度)には、健全管路が0.0%と78.1%減少します。

※健全資産:施設の経過年数が法定耐用年数以内の資産
経年化資産:施設の経過年数が法定耐用年数の1.5倍以下の資産
老朽化資産:施設の経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える資産



○更新を実施した場合の資産の健全度

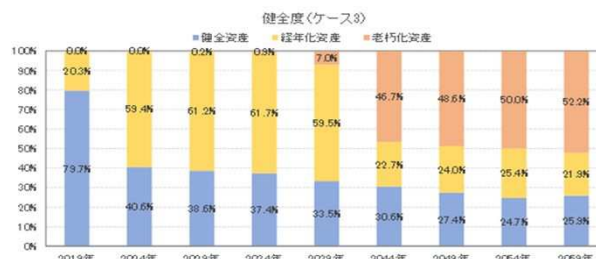
・構造物及び設備

構造物及び設備の更新(年0.6億円)を実施した場合、健全資産は97.1～27.2%、経年化資産は2.9～72.8%となり、老朽化資産は発生しません。更新を実施した場合には、事故や災害による長期の断水発生の危険性が低減されます。



・管路

管路の更新(年1.6億円)を実施した場合、経年化管路、老朽管路は発生しますが、更新を実施しなかった場合に比較し、事故や災害による長期の断水発生の危険性を回避する可能性が高くなります。



(5) 組織の見通し

○職員定数の見通し

職員定数は、現状維持で推移するものとしました。

3. 経営の基本方針

○事業概要

① 構造物及び設備の更新

老朽化が進行している建築施設、土木施設、設備、工具・備品を更新します。

③ 管路の更新

管路の更新には膨大な費用を必要とするため、重要度・優先度の高い管路から更新を実施します。

○経営理念

健全な財政運営に努め、安全で良質な水の安定供給を図ります。

○基本方針

1. 安全: 水源から家庭までの各段階における水質保持の徹底を図ります。
2. 持続: 給水人口や給水量が減少する状況においても、適正な料金設定とコスト見直しにより健全かつ安定的な事業運営を行います。
3. 強靱: 老朽化した水道施設の計画的な更新により、水道施設の健全度を保つとともに重要給水施設管路等の耐震化を進め、地震、風水害等、自然災害に強い水道を構築します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①水道管路の強靱化 病医院、避難所等の重要施設への配水管を中心に、漏水管や老朽管について優先的に管路を更新します。 ②水道施設の耐震化 耐震診断の結果に基づき、水道施設の耐震化を計画的に行い、安全で安定した水の供給を確保します。 ③水道施設の適正管理 各配水池、ポンプ場等の耐用年数の経過した設備・機器の更新及び施設の整備を計画的に行います。
-----	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①企業債借入額の抑制。 ②国庫補助金の活用。 ③投資的経費以外の経費の節減。 ④水道料金は、当計画期間内に改定を検討する。
-----	--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	これまで取り組んで来た民間委託に引き続き取り組んでいきます。 委託形態等の見直しについては、広域連携の場などで情報収集を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	計画期間内の施設廃止・統合は予定していませんが、更新にはコストを重視し、投資の削減に努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	更新管路の縮径等については現在も取り組んでおりますが、今後も取り組んでいきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	引き続き長寿命化、投資の平準化を図ります。
広 域 化	水道事業広域連携検討会に積極的に参加し、検討していきます。
そ の 他 の 取 組	近隣市町との緊急時連絡管の布設や応急給水等、連携強化について研究します。

② 財源について検討状況等

料 金	料金改定時期、改定率については今後の収支バランスを注視し、適正時期、適正水準を検討していきます。
企 業 債	企業債の借入については、今後も抑制的に取り組んでいきます。
繰 入 金	基準内繰入金については、今後も繰入を図ります。

資産の有効活用等による 収入増加の取組	不要資産の処分については、最も有益な方法を検討します。
そ の 他 の 取 組	広域連携の場で、山形県企業局・市町村共同による省エネルギー対策や再生可能エネルギーの話が出た場合は積極的に参加します。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	これまでもメーター検針等民間委託に取り組んできましたが、新たな委託形態の導入については、事務軽減、対使用者サービスの向上などの効果と見合いのコストを十分検証し、経費節減が図れるよう検討していきます。
修 繕 費	今後とも、日常点検、定期点検により計画的修繕を図って行きます。
動 力 費	施設の維持管理により、動力費の削減に努めます。
職 員 給 与 費	今後も合理化を検討します。
技 術 の 継 承	人材の育成、配置に配慮し、他水道事業者等との積極的情報交換を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）、事後検証を行うとともに、PDCAサイクルにより定期的に見直し（ローリング）を図ります。 見直し（ローリング）にあたっては、アセットマネジメントシステム（資産管理）のフォローアップにより、詳細な経営戦略の更新を行います。
-------------------------	---

投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度 区 分			H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(見 込)	(予 算)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)
収 益	的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	712,727	705,126	685,512	694,226	689,674	685,108	680,527	676,068	671,316	666,681	662,026	720,199	715,089
		(1) 料 金 収 入	682,191	674,178	658,705	664,016	659,786	655,557	651,328	647,098	642,869	638,639	634,410	693,029	688,378
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	30,536	30,948	26,807	30,210	29,888	29,551	29,199	28,970	28,447	28,042	27,616	27,170	26,711
		2. 営 業 外 収 益	66,844	64,054	66,646	62,918	38,658	34,958	35,059	34,411	34,615	34,275	34,418	34,528	34,401
		(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	66,410	61,534	62,672	61,798	37,538	33,838	33,939	33,291	33,495	33,155	33,298	33,408	33,281
		(3) そ の 他	434	2,520	3,974	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
収 益	的 支 出	収 入 の 計 (C)	779,571	769,180	752,158	757,144	728,332	720,066	715,586	710,479	705,931	700,956	696,444	754,727	749,490
		1. 営 業 費 用	735,672	696,772	700,763	691,481	661,868	657,546	651,529	653,197	656,897	654,145	655,320	628,433	627,342
		(1) 職 員 給 与 費	70,640	68,328	68,993	73,107	68,670	68,670	68,670	68,670	68,670	68,670	68,670	68,670	68,670
		基 本 給 付 給 費	38,780	36,932	38,797	37,776	37,120	37,120	37,120	37,120	37,120	37,120	37,120	37,120	37,120
		退 職 給 付 給 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	31,860	31,396	30,196	35,331	31,550	31,550	31,550	31,550	31,550	31,550	31,550	31,550	31,550
		(2) 経 費	389,910	357,134	371,368	359,697	351,705	351,067	351,017	349,813	349,191	348,580	348,549	323,765	323,164
		動 力 費	8,441	9,105	8,987	9,764	8,922	8,864	8,807	8,750	8,693	8,636	8,579	8,521	8,464
		修 繕 費	16,952	12,961	19,353	16,672	13,910	13,910	13,910	13,910	13,910	13,910	13,910	13,910	13,910
		材 料 費	123	22	82	83	80	80	80	80	80	80	80	80	80
支 出	的 支 出	そ の 他	364,394	335,046	342,946	333,178	328,793	328,213	328,220	327,073	326,508	325,954	325,980	301,254	300,710
		(3) 減 価 償 却 費	275,122	271,310	260,402	258,677	241,493	237,809	231,842	234,714	239,036	236,895	238,101	235,998	235,508
		2. 営 業 外 費 用	38,170	33,642	26,739	26,823	26,589	25,929	25,241	24,792	23,767	22,970	22,129	21,248	20,345
		(1) 支 払 利 息	27,759	27,197	26,485	26,822	25,479	24,819	24,131	23,682	22,657	21,860	21,019	20,138	19,235
		(2) そ の 他	10,411	6,445	254	1	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110
		支 出 の 計 (D)	773,842	730,414	727,502	718,304	688,457	683,475	676,770	677,989	680,664	677,115	677,449	649,681	647,687
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	5,729	38,766	24,656	38,840	39,875	36,591	38,816	32,490	25,267	23,841	18,995	105,046	101,803
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			5,729	38,766	24,656	38,840	39,875	36,591	38,816	32,490	25,267	23,841	18,995	105,046	101,803
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			203,284	242,050	266,706	305,546	345,421	382,012	420,828	453,318	478,585	502,426	521,421	626,467	728,270
流 動 資 産 (J)			891,019	965,706	721,166										
うち 未 収 金			86,804	84,252	167,844										
流 動 負 債 (K)			91,773	117,506	186,091										
うち 建 設 改 良 費 分			52,279	53,272											
うち 一 時 借 入 金			0	0											
うち 未 払 金			31,584	56,666	69,849										
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			712,727	705,126	685,512	694,226	689,674	685,108	680,527	676,068	671,316	666,681	662,026	720,199	715,089
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			712,727	705,126	685,512	694,226	689,674	685,108	680,527	676,068	671,316	666,681	662,026	720,199	715,089
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

経営比較分析表（令和元年度決算）

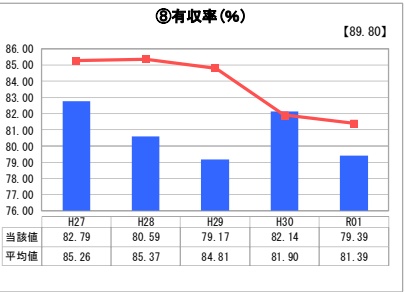
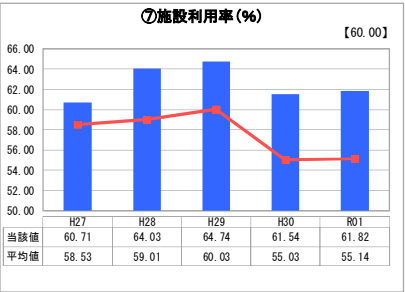
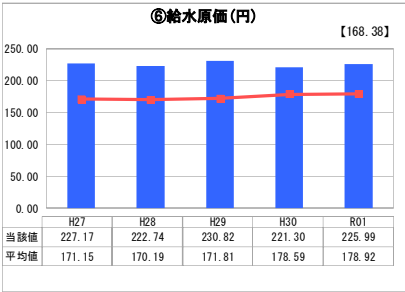
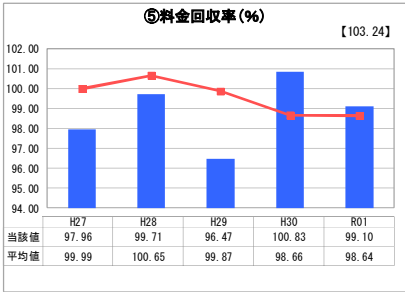
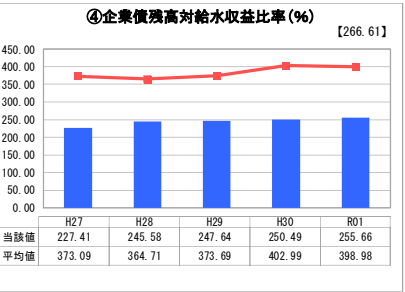
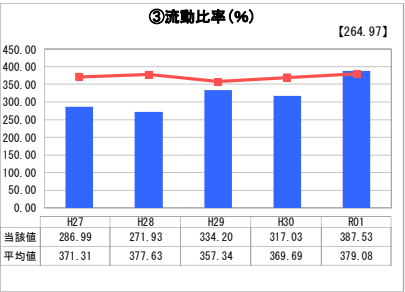
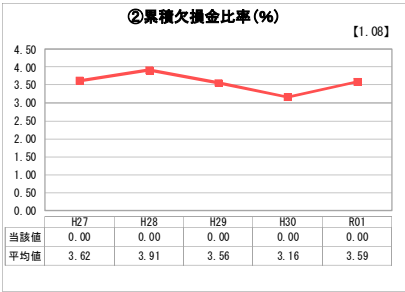
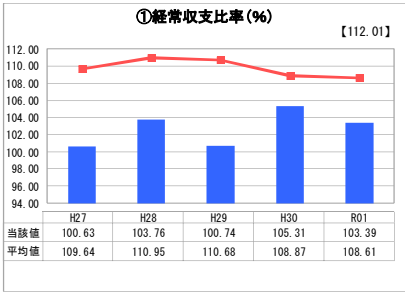
山形県 上山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり客座料金(円)	
-	67.57	98.38	3,795	

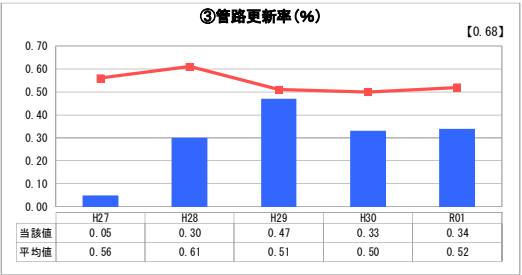
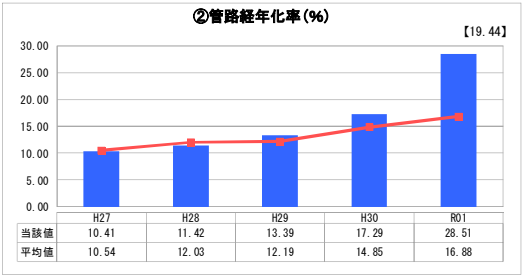
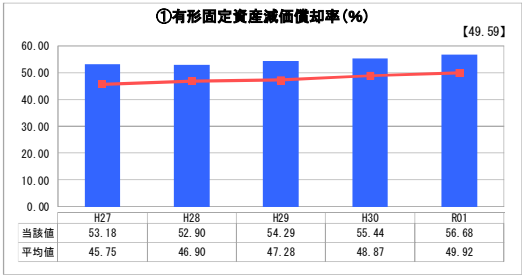
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,015	240.93	124.58
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
29,362	37.80	776.77

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 経常収支比率
100%超を維持しており、経営は健全である。
- 料金回収率
平成30年度に100%超となったが、令和元年度は再び100%を切った。類似団体平均よりは高いが、収支が非現金科目に支えられる状況が続いている。
- 有収率
有収率は前年対比で下落した。断言は出来ないが、管路経年化率の大幅上昇と無関係でないと推察される。

2. 老朽化の状況について

- 有形固定資産減価償却率
 - 管路経年劣化率
 - 管路更新率
更新需要と更新投資資源のバランスが悪化しつつある。
- 特に、管路経年化率は、前年比較でも全国平均比較でも大幅に上昇している。
原因は、拡張工事で一斉取得した管路が一斉に法定耐用年数を経過したことにある。

全体総括

給水人口の減少傾向が続いている。
経営は依然として良好であり、当面は現在の経営水準を維持しつつ持続的経営を図る見込みだが、今後受水費が上昇した場合、料金改定が必要になる可能性がある。
これらの事を視野に入れ、持続的経営を図る。